

# 譲渡の流れ

1

希望する動物を保護場所にて実際に見ていただけます。

2

飼育されるご自宅にお伺いし、飼育環境を確認させていただきます。

これはペット可の家と聞いていたのに実際はペット不可のアパート住まいだった、などというトラブルを防ぐためと、ご家族の同意や完全室内飼いが実行できそうか確認するためです。

3

動物を直接ご自宅にお届けいたします。

ご自宅以外での引き渡しは原則行っておりません（脱走防止等のため）

この日から2～3週間のトライアル（試し飼育）がスタートします

4

週に一度写真付きで経過報告を行っていただけます。

携帯電話の写メール、eメール、郵送等方法は問いません。

5

問題なければ正式譲渡となります。

譲渡誓約書を2通作成し、双方が1通ずつ保管します。

譲渡条件に基づく飼い主負担金をお支払い頂きます。

6

譲渡動物が犬の場合は役所への登録を行っていただけます。

譲渡から半年間の間は月に1度写真付きで経過報告を行っていただけます。

携帯電話の写メール、eメール、郵送等方法は問いません。